# あなたがあなたらしくあるために… ひとりで悩まないで

# 【男女共同参画相談】

男女の就労や社会参加、セクハラ、女性・男性である がゆえに生きづらさを感じている方などの相談を受け

あなたの思いや考えを整理し、自分なりの答えや新た な選択肢を見つけるお手伝いをさせていただきます。

- ●月曜日~金曜日(祝日、年末年始を除く)
- 午前9時~午後4時
- \*電話による相談(随時受け付けます)
- \*面接相談(電話による事前の予約が必要です)

# 相談専用電話 027-329-7119



# 【無料法律相談もご利用ください】

- (雇用問題、離婚、DV・セクハラ等)
- \*面談により弁護士から直接アドバイスを受けられます。
- ●原則毎月第3火曜日 午後1時~午後4時
- 高崎市内に在住か在勤、在学の方
- 1件につき30分程度、定員6人
- (電話による事前の予約が必要です)

予約受付電話 027-329-7118





# DVに悩んでいる方へ

# 【高崎市DV電話相談】

DVとは、配偶者(事実婚、元配偶者を含む)や恋人な ど親密な関係にある(または親密な関係にあった)人か らふるわれる、さまざまな暴力のことです。

暴力には、なぐる、けるといった身体的暴力だけでな く、精神的な暴力、生活費を渡さないなどの経済的暴 力、行動の制限などの社会的暴力も含まれます。

DVは、犯罪となる行為をも含む重大な人権侵害で あり、どんな理由があっても、決して許されるものでは ありません。

もし、あなたがパートナーや恋人から、心ない言葉で 傷つけられたり、暴力を受けるなどして恐怖を感じた ら、ひとりで我慢しないで相談してください。



女性に対する暴力根絶のためのシンボルマーク

●月曜日~金曜日(祝日、年末年始を除く) 午前9時~午後5時

# 相談専用電話 027-310-0256

## 【主な支援内容】

- ●DVについての相談 ●無料の法律相談
- ●緊急時の安全を確保するための相談
- ●保護施設の利用についての情報提供や助言
- ●行政サービスや福祉制度の利用についての支援
- ●保護命令制度についての情報提供や助言
- ●民間支援団体と連携した同行等の支援

# 高崎市男女共同参画センターからのお知らせ



平成28年度男女共同参画センター事業予定

# 男女共同参画推進講演会

講師:平柳 要さん

食品医学研究所所長の平柳要さんを講師に迎え、身近な 食品の健康増進効果をテーマに、生涯にわたり健康な生活を 営むことの重要性について語っていただきます。

- ●平成28年6月25日(土)13:30~15:10
- ●市民活動センター「ソシアス」(足門町)

# 古武術による 女性のための護身術講座

講師:飯田 真弓さん



古武術の要素を取り入れた身のこなしで、相手の攻撃からの 抜け出し方など実践的な技を学びます。介護にも応用できる、 力が弱くても要介護者の補助ができる方法も学ぶ予定です。

●平成28年6月11日(土)10:00~15:30 ●市民活動センター「ソシアス」(足門町)

\*講演会・講座の応募方法などの詳細は、後日広報高崎に掲載します。

# 高崎市 男女共同参画

高崎市人権男女共同参画課のホームページでは、男女共同 参画にかかわる様々な情報を掲載しています。ぜひご覧ください。

http://www.city.takasaki.gunma.jp

編集/高崎市 市民部 人権男女共同参画課 男女共同参画センター(市民活動センター「ソシアス」内)

〒370-3531 群馬県高崎市足門町1669番地2 TEL:027-329-7118 FAX:027-372-3121

発行/平成28年3月15日



高崎市男女共同参画広報紙

# バモス

「バモス とは、ポルトガル語 やスペイン語で"一緒に行こ う! "または"~しよう! "と誘う 言葉で、日常会話で気軽によく 用いられる言葉です。

# **特集** 女性の社会進出についてどう考えていますか?

- あなたがあなたらしくあるために…ひとりで悩まないで《男女共同参画相談》
- DVに悩んでいる方へ《DV相談窓口のご案内》
- 高崎市男女共同参画センターからのお知らせ

女性

0

社会進出

E

5

UJ

てどう考えて

U

ます

か

?

\*この調査は、高崎経済大学地域政策学部で社会政策を学ぶ学生が実施したものです。 調査者:高崎経済大学地域政策学部地域づくり学科3年(森 周子ゼミ) 松下 純也さん、北原 敦さん

男女雇用機会均等法や育児・介護休業法などの整備により、職場にお ける男女平等の実現が図られていますが、多くの働く女性がパートタイム 労働などの非正規雇用であったり、正規雇用であっても家事や育児と仕 事の両立の難しさから、結婚や出産を機に退職を余儀なくされていると いう現実もあります。平成27年9月には「女性の職業生活における活躍の 推進に関する法律(女性活躍推進法)」が施行され、女性の活躍について 重点的に推進されていくこととなりました。そこで私たちは、女性の社会 進出に関する市民の意識を把握するため、アンケート調査を行いました。



松下 純也さん 森 周子准教授 北原 敦さん

# 【対象者】

高崎経済大学の学生、高崎経済大学学園祭来場者、市の男女共同参画セミナー参加者

平成27年11月3日(火)~11月28日(土)

男性99人、女性132人、計231人

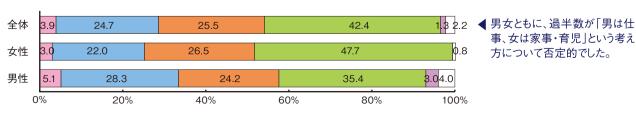


\*集計結果は、原則として小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。





あなたは、「男は仕事、女は家事・育児」という考え方についてどう思いますか?



同感する どちらかといえば同感する どちらかといえば同感しない 同感しない わからない 無回答